

## 意見

## 1 ごみ処理基本計画【改訂版】について

## (1) 「第3 新たなごみ処理システム」について

本計画見直し案で整理している新たなごみ処理システムにおいては、地球環境への配慮や廃棄物エネルギーの有効活用について検討されているが、今後も時代に即したごみ処理が進められるよう調査研究を継続するとともに、現在進められているごみ処理施設整備においては、廃棄物エネルギーが十分に活用できるものとするべきである。

また、新たなごみ処理システムへの移行に際して分別区分の変更等を予定しているが、市民生活に影響が生じないように十分な周知に努めるべきである。

## (2) 「第4 基本計画」について

ごみ総排出量の数値目標 100,000t の達成に向けて、今後はさらなるごみの減量・資源化を進めていく必要があるが、そのための施策の推進に当たっては、取組内容を示すキャッチコピーを設定することや、数値を物の量に例えることなど、分かりやすい表現を工夫することで、市民や事業者の意欲を向上させるように努めるべきである。

特に、近年増加している高齢者世帯や外国人住民にも取り組みやすいような環境づくりや、今後さらに増加が見込まれる観光客が排出するごみへの対策により、「発生・排出抑制」「再使用」「再生利用」の3Rの取組の拡大を図るべきである。

また、全国各地で地震や大型台風などの大規模な自然災害が発生している状況を踏まえ、本市においても不測の事態への対応について収集運搬業者や民間の中間処理施設を含めた体制を備えていくとともに、今後のごみ処理施設整備では自然災害による影響の少ない施設とするなど、ソフト・ハード両面から自然災害の発生に備えるような記載を追加するべきである。

さらに、海洋ごみ問題などの国際的な課題について、実態の把握に努めるとともに、効果的な施策の推進に向け、ごみの減量・資源化に関する先進的取組事例などを調査研究し、国や他の自治体、事業者等とも連携して問題解決に当たるべきである。